



eガバメント閣僚会議： デジタル・ガバメント実行計画の決定

UHY Tokyo ニュースレター / 2018年1月

政府は1月16日、eガバメント閣僚会議第4回会合を開催し、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しました。

本計画は、官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画とし、また、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定）に掲げられた重点分野の一つである電子行政分野を深掘りし、詳細化した計画としています。

本計画の対象期間は2018年1月16日から2023年3月31日までであり、各府省は2018年上半期をめぐりにデジタル化に向けた中長期計画を策定するとしています。概要は下記の通りであり、本計画の全文は下記URLからご確認ください。
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/egov_actionplan.pdf

1. 本計画が目指すもの (To Be)

本計画は、「デジタル・ガバメント推進方針」を具体化するものであり、以下の社会像を実現するための実行計画であるとしています。

- ・必要なサービスが、時間と場所を問わず、最適な形で受けられる社会
 - ・官民を問わず、データやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会
- また、上記社会像を実現するために必要となる電子行政の要素を以下のとおり定めています。
- ・利用者中心の行政サービス
 - ・行政サービス、行政データ連携の推進

そして、本計画の具体化のため以下の取組等を実施としています。

2. 利用者中心の行政サービス改革

(1) 「サービス設計 12箇条」に基づくサービスデザイン思考の導入・展開

利用者中心の行政サービスを提供し、プロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを、「サービス設計 12箇条」として明示

(2) 横断的サービス改革(行政サービスの100%デジタル化)

行政サービスの100%デジタル化を実現するため、各府省は以下の4点の見直しを検討

- ・業務改革 (BPR) の徹底
- ・手続オンライン化の徹底
- ・添付書類の撤廃に向けた取組
- ・ワンストップサービスの推進

(3) 個別サービス改革

国民・事業者等に対して大きな影響を持つ15の重要分野を先行的に改革推進

3. プラットフォーム改革

(1) 行政サービス、行政データ連携の推進

連携データやAPIの仕様を標準化し、データの相互運用性を高めるため、以下の取組を推進

- ・行政データ標準の確立
- ・行政保有データの100%オープン化
- ・API整備の推進
- ・Webデザイン指針等の整理統合・拡充

(2) システム基盤の整備

行政サービス、行政データ連携を推進するため、以下のシステム基盤の整備を推進

- ・ 行政情報システムのクラウド化、政府情報システムの将来像の検討
- ・ 本人確認等の手法の見直し
- ・ 情報システムに関する技術トレンドへの対応
- ・ サービスデザイン思考の導入によるe-Govの刷新
- ・ マイナポータルのAPI提供によるサービス連携の拡大
- ・ 法人デジタルプラットフォームの構築
- ・ 制度情報基盤の整備
- ・ 府省共通システムの推進

4. 価値を生み出すITガバナンス

政府CIOを中心としたガバナンスを強化するため、以下の取組を推進

- ・ サービス改革に対応した推進体制の整備
- ・ マネジメント及びプロセスの強化
- ・ デジタル・ガバメントの推進に係るその他の取組

5. 地方公共団体における

デジタル・ガバメントの推進

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントを推進するため、以下の取組を推進

- ・ 地方公共団体における官民データ活用推進計画の策定
- ・ 地方公共団体の行政手続のオンライン利用促進
- ・ 地方公共団体におけるクラウド利用の推進
- ・ 地方公共団体におけるオープンデータの推進
- ・ 地方公共団体における適正な情報セキュリティの確保

本計画の策定により、わが国のデジタル・ガバメントの実現に向けたサービス改革が推進し、利用者が「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利」な行政サービスを楽しむことができる社会の実現が期待されています。

ご質問やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※なお、本稿の意見に関する部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りします。



CONTACT

UHY東京監査法人

小野 琢司 - IT・内部統制 PG

Email: takuji.ono@uhy-tokyo.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 3F

Tel: +81 3 5410 1391 / Fax: +81 3 5410 2474

Website : <http://www.uhy-tokyo.or.jp/>

